

兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

Vol.453

TOPICS

主な記事

- 令和6年度兵ト協事業計画及び予算が承認されました
- 令和6年春の全国交通安全運動 公益社団法人全日本トラック協会実施計画
- 第52回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ
- 「2024年度安全性評価事業(Gマーク)説明会」のご案内
- 適正化事業実施機関からのお知らせ
(今月のテーマ「2024年問題」に対策としての法律等の改正について)

主な同封物

- やさしさと笑顔で走る 兵庫の道

4
2024
April

場 所：後川奥の桜(丹波篠山市)

CONTENTS



TOPICS

- 1 令和6年度兵ト協事業計画及び予算が承認されました

全ト協

- 2 令和6年春の全国交通安全運動 公益社団法人全日本トラック協会実施計画

事務局からのお知らせ

- 5 第52回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ
- 9 「2024年度安全性評価事業(Gマーク)説明会」のご案内
- 12 兵庫県トラック総合会館(兵ト協)の広報用看板で使用するフレーズの募集について
- 13 令和6年度 助成事業の一部要綱の変更について
- 14 セーフティ&エコドライブ教育訓練(兵ト協コース)促進助成事業

青年部のページ

- 16 兵庫県の令和5年度ふるさと納税「ふるさとひょうご寄附金」へ寄附しました

支部活動だより(東部支部)

- 17 2024年問題等に関する勉強会及び意見交換会を実施しました

18 理事会・委員会だより

22 会員だより

適正化事業実施機関からのお知らせ

- 24 今月のテーマ 「2024年問題」に対策としての法律等の改正について

26 協会日誌

「標準的な運賃」を活用するための
運賃・料金の変更届出はお済みですか！
～まずは届出を～

〈兵ト協会員届出状況〉

(令和6年2月末日現在)

該当会員数	届出件数	届出割合
1615社	649社	40.2%

※届出割合は全国ワースト1位

TOPICS

令和6年度兵ト協事業計画及び予算が承認されました

3月12日(火)に行われた理事会で兵ト協の令和6年度の事業計画及び予算が承認されました。物流の2024年問題への適正な対応、改正「標準的な運賃・標準運送約款」の活用等を図るため、物流革新に向けた政策パッケージに基づく「2024年問題」への対応他9項目の最重点施策及び4項目の重点施策を推進していきます。

[最重点施策]

- 1 物流革新に向けた政策パッケージに基づく「2024年問題」への対応
- 2 改正「標準的な運賃・標準運送約款」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進
- 3 トラックGメンとの連携による荷主対策の深度化の推進
- 4 燃料高騰対策等の推進
- 5 多様な施策による良質なドライバーの人材確保と教育
- 6 交通及び労災事故の防止対策の推進
- 7 高速道路料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路の実現
- 8 適正化事業の推進(D・E事業所の重点化)による法令遵守の徹底
- 9 新技術を活用した物流DXの推進

[重点施策]

- 1 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- 2 環境・GX対策及びSDGs対策の推進
- 3 広報媒体を活用した対外的なPR対策の積極的な推進
- 4 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

令和6年度一般会計収支予算書総括表

(研修会館特別会計を含む) (単位:円)

科目	合計
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	258,940,000
2. 事業活動支出	249,443,000
事業活動収支差額	9,497,000
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	2,000
2. 投資活動支出	18,315,000
投資活動収支差額	△18,313,000
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	22,000,000
当期収支差額	△30,816,000
前期繰越収支差額	59,000,000
次期繰越収支差額	28,184,000

詳しくは下の兵ト協ホームページのディスクロー
ジャーをご覧ください。

<http://www.hyotokyo.or.jp/about/a04.html>

令和6年度交付金会計収支予算書総括表

(近代化基金運営事業特別会計・施設等運営事業特別会計を含む) (単位:円)

科目	合計
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	625,954,000
2. 事業活動支出	647,776,000
事業活動収支差額	△21,822,000
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	0
2. 投資活動支出	9,217,000
投資活動収支差額	△9,217,000
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	0
当期収支差額	△31,039,000
前期繰越収支差額	56,717,000
次期繰越収支差額	25,678,000

※兵庫県からの交付金の通知がないため令和5年
度の交付額を前提に予算だてしています。

全ト協

令和6年春の全国交通安全運動 公益社団法人全日本トラック協会実施計画

令和6年3月15日

公益社団法人全日本トラック協会

全日本トラック協会（以下「全ト協」）は、中央交通安全対策会議交通対策本部決定の令和6年春の全国交通安全運動推進要綱、並びに国土交通省策定の同実施計画に基づき、下記のとおり実施項目を定め、各都道府県トラック協会に対し事前の準備を働きかけ、4月6日（土）から同月15日（月）までの期間中における本運動を効果的に実施する。

また、実施にあたっては、全国重点である「こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践」、「歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行」、「自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守」に留意し、さらに、事業用トラック向けの対策を含めた下記事項について積極的に取り組む。

－ 記 －

1. 安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者等」）は、運転者に対し、次の事項に重点をおいた安全運行の徹底について指導する。特に、依然として後を絶たない事業用トラックによる飲酒運転事案や、事故の約半数を追突事故が占め、かつ、死亡・重傷事故の約4割が交差点で発生している現状を踏まえ、下記（1）「飲酒運転の根絶」、（2）「追突事故及び交差点における事故の防止」を最重点推進項目として徹底する。

<最重点推進項目>

(1) 飲酒運転の根絶

飲酒運転の根絶を図るため、全ト協が作成した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底する。

また、交通対策委員会の決議を踏まえ、トラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名など、事業者等と連携した取り組み強化を図る。

(2) 追突事故及び交差点における事故の防止

事業用トラックにおける死傷事故の約半数を占め、高速道路では約6割を占める「追突事故」、及び事業用トラックが第1当事者となる死亡・重傷事故の約4割を占める「交差点事故」を防止するため、事故防止セミナーを全国開催することにより、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を促す。

また、事故防止に有効な安全装置の普及等により、追突事故防止及び交差点における事故防止の徹底を図る。

<重点推進項目>**(3) 子供を始めとする歩行者及び自転車利用者の安全確保と交通事故防止**

子供を始めとする歩行者及び自転車利用者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転を励行する。また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底する。

(4) 夕暮れ時と夜間の歩行者及び自転車利用者の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、昼間よりも控えめの速度での走行の励行、交差点通過時における車両周辺の歩行者等の安全確認の励行を徹底する。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

(6) 高速道路における事故の防止

高速道路における事故は、高速道路に入り1時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとらせることとする他、車間距離確保と制限速度の遵守等、高速道路における事故防止を徹底する。

(7) トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。

(8) 健康起因事故の防止

国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協が制作した「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル（改訂版）」等に基づき、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。

(9) 過労運転等の防止

事業者等は、運転者に、過労運転や睡眠不足が交通事故を引き起こす恐れがあることを理解させ、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分確保されるよう勤務時間及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成を行い、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底するよう指示し、過労運転や睡眠不足による運転の防止に努める。

(10) 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施し、「だろー運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底を図る。

2. 車両の安全性の確保

事業者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、大型車のホイール・ナット脱落等による車輪脱落やスペアタイヤ落下による事故等を防止するため、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

特に、近年、大型トラックの車輪脱落事故が相次いでいるため、国土交通省通達に基づく緊急対策の取組である「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」などを通じ、適切なタイヤ脱着作業の実施により車輪脱落事故防止対策の徹底を図る。

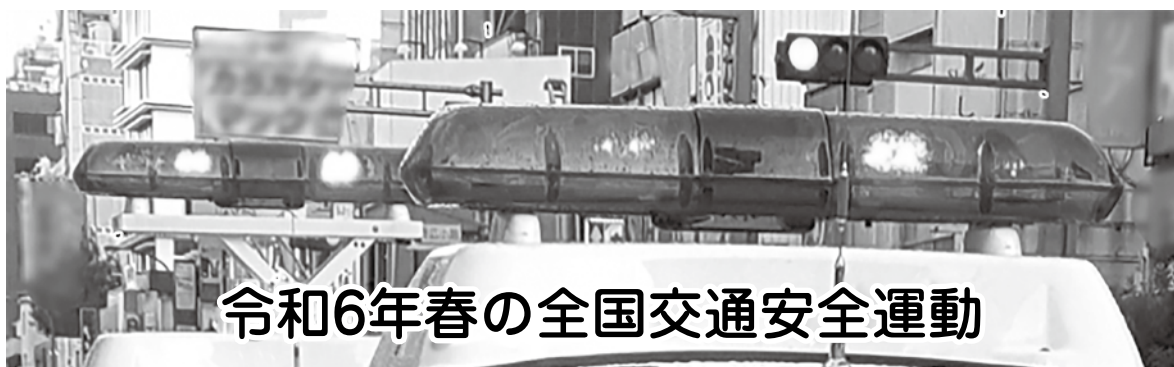
3. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者等は、全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識の高揚を図る。

(参考「事業用自動車安全通信」登録用URL

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/mailmagazine.html>)

以上



事務局からのお知らせ

<第52回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ>

標記大会を次頁の実施要綱のとおり開催いたします。

出場希望者は、同封の申込用紙に必要事項をご記入の上、協会本部業務部あてに令和6年5月15日（水）必着にてお申し込みください。

※複数の事業所（営業所）から出場いただく場合は、本社または主管店等で申込の取り纏めをお願いします。

参加資格を審査するため運転経歴証明書の申請を行いますので、必ず選手本人の承諾を得た上でお申し込みください。

【大会名】

第52回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会

【申込期日】

令和6年5月15日（水）必着

【開催日時】

令和6年7月20日（土）9:00～16:00

【開催場所】

兵庫県警察本部運転免許試験場（明石市荷山町1649-2）

【競技部門】

11トン部門、4トン部門、トレーラ部門、2トン部門

※各部門への出場は1会員1名とします。但し、1会員1名の女性選手の出場を別に認める。
女性選手のうち、全部門を通じて最高得点者は、各部門表彰とは別に賞状を授与致します。

以上



トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会 実 施 要 綱

【目 的】

事業用トラックドライバーに求められる高度な運転技能と、関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責任を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた安全意識の高揚と交通事故防止活動の推進に資する。

【主 催】

一般社団法人兵庫県トラック協会

【後 援】

国土交通省神戸運輸監理部

兵庫県

兵庫県警察

一般財団法人兵庫県交通安全協会

(順不同)

【協 力】

いすゞ自動車近畿株式会社

神戸日野自動車株式会社

三菱ふそうトラック・バス株式会社 近畿ふそう

(順不同)

【出場選手と資格】

1. 兵庫県トラック協会会員事業所在籍の運転者で勤務成績が優秀であること。
2. 参加申込日において、過去3年間人身事故（業務外の人身事故を含む。）を起こしたことがないこと。
3. 参加申込日において、過去1年間無事故、無違反（業務外の事故、違反を含む。）であること。
4. 各部門への出場は1会員1名とする。
5. 女性ドライバーの出場は前項と別に1会員1名を認める。
6. 全国トラックドライバーコンテストで優勝した者並びに全国トラックドライバーコンテストに各部門を通じて2回出場している者等、全国トラックドライバーコンテストの出場資格のない者は出場することができない。
7. 無資格者、並びに参加申込日から大会当日までの間に事故を起こした者及び違反を犯した者の入賞は取り消すものとする。
8. 会員外の出場資格を別途定める。
なお、申込者数が定員を超えた場合、会員所属の申込者を優先する。

【申込み】

出場選手が勤務する兵庫県トラック協会会員が所属する支部の推薦による。
但し、定員を超えた場合、1支部あたりの参加数を調整する。

【部門及び定員】

4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、2トン部門とし、各部門13名とする。

なお、2トン部門（女性選手は除く。）の全国大会推薦はない。

※状況により各部門の定員を調整する場合があります。

【表彰】

1. 選手表彰

(1) 兵庫県トラック協会長賞：各部門の入賞者（優勝～3位）

及び女性出場選手のうち最高得点者

※但し、出場者（当日の欠席者を含む）が5名に満たない部門の表彰は、優勝者のみとする。

また、2名以上の女性選手の出場が無い場合は、女性選手最高得点者の表彰はない

(2) 神戸運輸監理部長賞：2トン部門の優勝者、及び女性出場選手のうち最高得点者

(3) 兵庫県知事賞：4トン部門の優勝者、及び11トン部門の優勝者

(4) 兵庫県警察本部長・兵庫県交通安全協会長賞（連名）

：トレーラ部門の優勝者

2. 事業所表彰

兵庫県トラック協会長賞：各部門の入賞者、及び女性出場選手のうち最高得点者が所属する事業所

【全国トラックドライバーコンテストへの推薦】

協会長が、当大会の結果を踏まえ出場資格要件を勘案し兵庫県代表を選出し推薦する。

【競技審査の概要】

1. 学科競技

安全な交通の方法等に関する必要な知識の会得状況について試験する。

①試験方法：短答式

②試験時間：50分

③試験内容：法規（道路交通法）、構造機能（車両）、運転常識（プロドライバーとしての一般的認識事項等）

2. 実科競技

安全・無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術、及び日常点検動作について審査する。

①審査方法：一定時間における運転の基本操作、及び整備点検について審査する。

②審査内容：実科競技実施要領に明示する。

3. 競技の配点及び順位の決定方法

(1) 配点 1000点満点

- ア 学科競技：法規150点、構造機能75点、運転常識75点
- イ 実科競技：700点

(2) 順位の決定方法

総合得点の上位順とし、同点の場合は次による。

- ア 過去5年間免許歴を有し、かつ過去5年間無事故・無違反の者とする。
- イ 実科競技の得点の高い者とする。
- ウ すべてが同点の場合は、高年齢者（同年齢者の場合は誕生日が先の者）とする。

4. 競技運営に係る統一基準

大会中は、兵庫県トラック協会が定める統一ゼッケンを着用すること。
 なお、学科競技及び実科競技中の帽子の着用は自由とする。

【大会の中止】

災害及び異常気象等、やむを得ない場合は、大会を中止する。その場合においては、全国大会代表選考会を開催し、全国大会への推薦を行う。その日程は後日通知する。

なお、大会中止は、原則、大会前日の17時までに大会会長が決定し、速やかに関係各所に通知する。また、大会当日に急遽中止となった場合においても同様とする。

【注意事項】

1. 学科競技・実科競技中は、選手と主催者側以外の者との接触は厳禁する。
 これに違反した選手は失格とする。（付き添いや事業所の方は十分注意し、選手に近づかないこと。）
2. 運転競技コースの下見において、巻き尺等の使用は禁止する。
3. ゼッケンは、学科競技、実科競技、開会式、表彰式のすべてに着用する。他の場合は、選手の自由とする。
4. その他大会中においては主催者側の指示に従うこと。



「2024年度安全性評価事業(Gマーク)説明会」のご案内

「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）」は、荷主企業や一般消費者が、より安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするとともに、トラック運送業界全体の安全性向上に対する意識を高めるための環境整備を図ることを目的として、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（全日本トラック協会）が平成15年度から実施しているものであり、経団連傘下の企業をはじめ多くの荷主企業がトラック運送事業者を選定する際の目安とするなど認知が進んでおります。

つきましては、2024年度安全性評価事業認定申請に係る説明会を下記のとおり開催いたしますのでご案内させていただきます。参加を希望される方は、別紙参加申込書により5月7日（火）までに兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関までFAXにてお申込み下さい。

なお、定員に達した場合、参加をお断りすることがありますので、ご了承下さい。

記

第1回 姫路会場

日 時 2024年5月14日（火）13時30分～（13時受付）
場 所 兵庫県トラック協会西部研修センター 2階 大会議室
姫路市中地字村東26-1（次頁地図参照）
※駐車場には限りがあります。
会館付近に有料駐車場あり（各自負担）。
TEL 079-294-0797
定 員 70名

第2回 神戸会場

日 時 2024年5月17日（金）13時30分～（13時受付）
場 所 兵庫県トラック総合会館 3F 大会議室
神戸市灘区大石東町2-4-27（次頁地図参照）
※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。
TEL 078-882-5556
定 員 150名

申込み・問い合わせ先

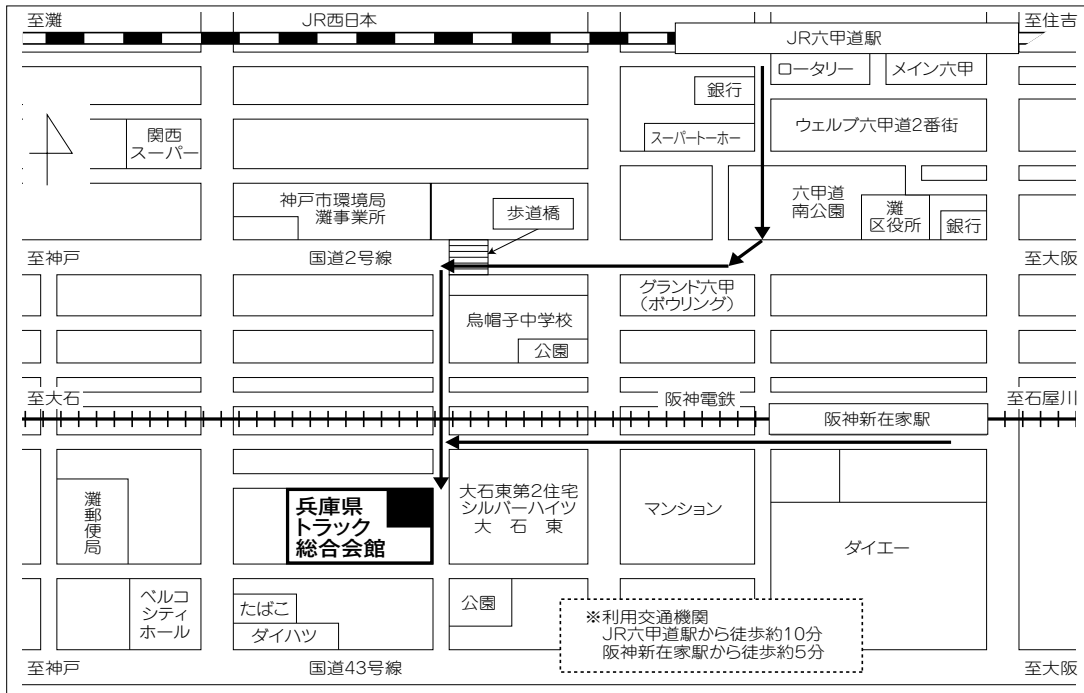
〒657-0043
神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関
（兵ト協 適正化事業部）
TEL 078-882-5556
FAX 078-882-5565

以上

会場地図

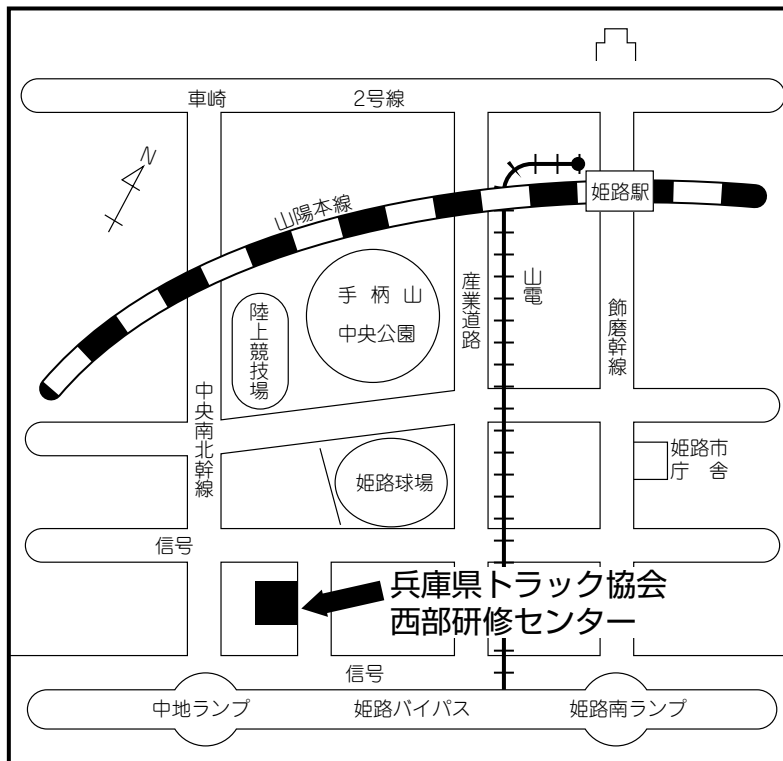
(神戸会場)

〈兵庫県トラック総合会館〉



(姫路会場)

〈兵庫県トラック協会 西部研修センター〉



■ 姫路バイパス中地ランプからバイパス北側道路を東へ100m、信号を左折。

両会場ともに駐車台数に限りがございますので、公共の交通機関等をご利用ください。

別 紙

『2024年度安全性評価事業(Gマーク)説明会』 参加申込書

兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関 宛
(FAX 078-882-5565)

※ 参加を希望される会場に○印を付けて下さい。

◎第1回 5月14日(火)13:30～ 姫 路 会 場()

◎第2回 5月17日(金)13:30～ 神 戸 会 場()

会 社 名 _____

事 業 所 名 _____

住 所 〒 _____

電 話 番 号 _____

F A X 番 号 _____

参 加 者 氏 名 _____

兵庫県トラック総合会館（兵ト協）の 広報用看板で使用するフレーズの募集について

当協会では、会館屋上に設置している看板（写真参考）の変更を企画しています。

この看板は、トラック協会が広く一般社会の方々に業界として抱える問題解決や取り組みなどアピールしたい内容を広報しているものですが、設置からかなりの期間が経過していることから、今の状況にマッチした新しいものに変更したいと考えています。

つきましては、会員の皆様からトラック運送業界として訴えたい事をぎゅっとまとめてキャッチーなフレーズを皆様から次の通り募集致します。

募集期間：令和6年4月1日から30日

応募方法：FAX若しくはメールで兵ト協 業務部 宛に

- ①「事業者名」、②「事業者住所」、③「氏名」、④「看板記載のフレーズ」⑤電話番号を記入して送付してください。

※応募用のフォームはありませんので、自由な形式で必要な事項を記入して送付してください。

FAX:078-882-5565 e-mail:t-yokoyama@hyotokyo.or.jp

採用された方には、3,000円分のギフトカードを贈呈し、また、兵ト協ニュースに結果を発表します。

例 ・送料無料 ただでは荷物を運べません



令和6年度 助成事業の一部要綱の変更について

○エコドライブ管理システム機器導入促進助成（デジタコ）

『主な変更点』

対象車両：旧)	既存車・新車	→	新) 既存車のみ
対象機器：旧)	車載器・事務用機器	→	新) 車載器のみ
助成上限：旧)	50台	→	20台

※既存の事業用車両への機器の取付、または付け替えを対象とするため、新車購入時に取り付けた機器は、助成の対象とはなりません。

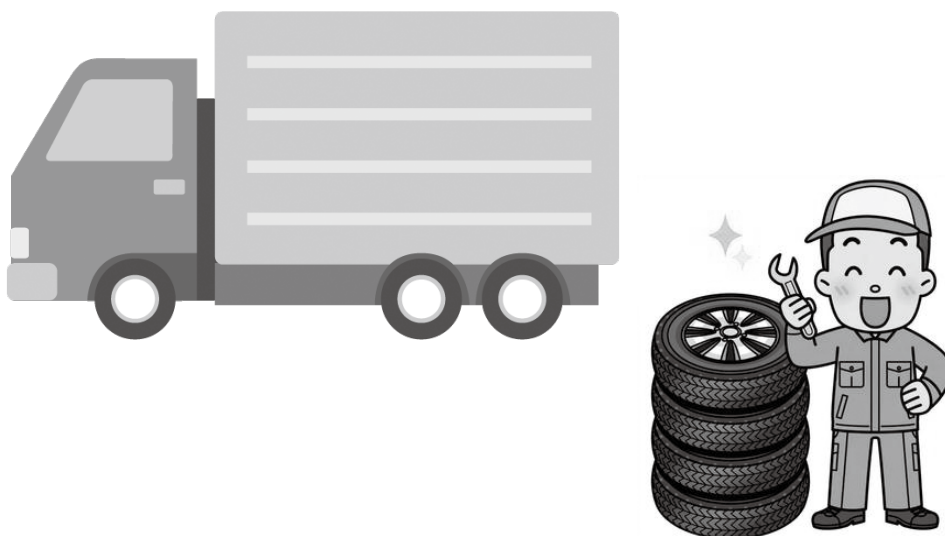
○エコタイヤ等導入促進助成

『主な変更点』

助成上限：旧)	50本	→	新) 30本
---------	-----	---	--------

※エコタイヤ等の購入費用の一部を助成します。(装着証明が必要なし)

詳細は、兵ト協ホームページ等に記載する助成要綱によりご確認ください。





セーフティ&エコドライブ教育訓練(兵ト協コース)促進助成事業

1. 事業趣旨

兵ト協では、会員事業者のドライバー等を対象に、安全運転、エコドライブの技術を習得することを目的に兵ト協が独自に設定した研修コースを受講した兵ト協会員事業者に対し受講料（全額）を助成する。

2. 助成対象者

兵庫県内営業所に勤務するドライバー又は安全運転管理者に、兵庫県トラック協会指定の研修を受講させた会員事業者とする。

3. 研修施設

(株)クレフィール湖東・交通安全研修所

〒527-0102 滋賀県東近江市平柳町22-3 TEL:0749-45-3872

4. 研修日程及び受講料 ※受講料は全額助成となります。

別紙に定めるとおり

5. 定員

各コースとも定員20名

6. 受講申込みについて（4月15日から受付開始）

兵ト協に問い合わせのうえ、「ドライバー等教育訓練助成申込書」を兵ト協に提出する。

※(株)クレフィール湖東への連絡は、協会事務局が行う。

※申込書は兵ト協ホームページからダウンロード可能。

※1社で2名以上お申し込みの場合、受講人数等調整する場合がある。

7. 受講費について

受講開始日の7日前までに研修施設受講料を納入する。

8. 受講料、交通費の助成について

研修終了後、7日以内に下記書類を提出する。

- ① 「ドライバー等安全教育実施報告書」
- ② 研修施設発行の「修了証」の写し
- ③ 「研修参加報告書」
- ④ 研修受講料の「領収書」の写し
- ⑤ ドライバー等安全教育訓練交通費明細

9. 申込み・お問い合わせ先

兵庫県トラック協会 業務部

〒675-0043 神戸市灘区大石東町2-4-27 TEL:078-882-5556 FAX:078-882-5565

(別表)

セーフティー&エコドライブ教育訓練 (兵ト協コース)

兵ト協設定コース(各コース20名)

種別	コード	日程	受講料	助成額
エコドライブ研修 (1日コース)	921	6月15日(土)	普通: 26,730円 大型: 32,230円	全額
エコドライブ&安全運転研修 (2日間コース)	991	9月21日(土)~9月22日(日)	普通: 57,090円 大型: 61,930円	
	992	11月30日(土)~12月1日(日)		

【注意】

1. 1会員あたりの受講人数の上限はありませんが、できるだけ多くの会員が利用できるよう調整する場合があります。(各コースとも定員は20名です。)
2. 受講料は、全額助成となります。
3. 交通費については、公共交通機関の普通旅客運賃(在来線)で実費とし、1万円を上限とします。



青年部のページ

兵庫県の令和5年度ふるさと納税 「ふるさとひょうご寄附金」へ寄附しました

(一社)兵庫県トラック協会青年部協議会において、この度、チャリティ・ボランティア活動で集まった募金 187,636円を兵庫県の「ふるさとひょうご寄附金『児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト』」へ2度目の寄附を行いました。

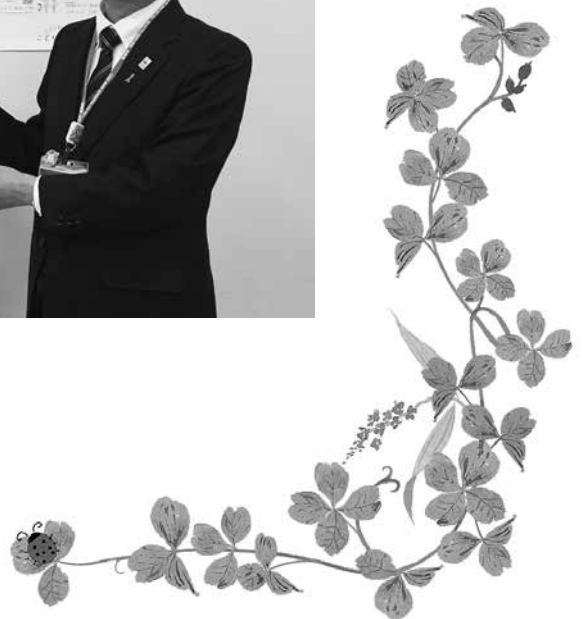
〈ふるさとひょうご寄附金贈呈式〉

日時：令和6年3月6日(水) 15時30分、 場所：兵庫県庁1号館 1F会議室

兵青協 出席者：藤本会長

兵庫県 出席者：稲田児童課長

報 道：物流ニッポン新聞社





支部活動だより (東部支部)

2024年問題等に関する勉強会及び 意見交換会を実施しました

3月18日(月)、中野洋昌衆議院議員を招いて尼崎運輸事業協同組合会館で2024年問題等に関する勉強会及び意見交換会を行いました。

当日は兵ト協原岡会長、東部支部吉田支部長他、13名が出席し、運送業界の現状説明と支援の拡充等をお願いしました。



理事会・委員会だより

令和5年度第3回常任理事会・総務委員会合同会議を開催しました

日時 令和6年3月12日（火）
場所 兵庫県トラック総合会館

原岡会長、他理事19名、監事2名が出席しました。
また、今回から常任理事会・総務委員会合同会議
と理事会が同日開催となりました。

議 題

(1) 第3回理事会対処について

① 令和5年度第3回理事会次第について



令和5年度第3回理事会を開催しました

日時 令和6年3月12日（火）
場所 兵庫県トラック総合会館

原岡会長、他理事42名、監事2名が出席し、下記の議案は全て承認されました。

議 題

【審議事項】

- 第1号議案 令和5年度運輸事業振興助成交付金事業会計補正予算（案）について
- 第2号議案 令和6年度事業計画（案）について
- 第3号議案 令和6年度一般会計収支予算（案）及び研修会館特別会計収支予算（案）について
- 第4号議案 令和6年度運輸事業振興助成交付金事業会計収支予算（案）及び事業計画（案）について
- 第5号議案 令和6年度交付金事業運営関連特別会計収支予算（案）について
ア 令和6年度近代化基金運営事業特別会計収支予算（案）
イ 令和6年度施設等運営事業特別会計収支予算（案）
- 第6号議案 令和6年度地方貨物自動車運送適正化事業実施機関事業計画（案）及び収支予算（案）について
- 第7号議案 第48回近代化基金融資推薦公募枠（案）について
- 第8号議案 会員の入会の承認について
- 第9号議案 会長表彰候補者の選定について
- 第10号議案 旅費規程の改正について

【報告事項】

- 定款第28条第7項に基づく業務執行状況報告について
- その他



令和5年度第2回交通対策委員会を開催しました

日 時 令和6年2月21日（水）
場 所 兵庫県トラック総合会館

村上委員長、他委員15名が出席し、下記の事項を協議しました。

協議事項

1. 令和5年度交通対策委員会関係事業（中間報告）について
2. 令和6年度交通対策委員会関係事業計画（案）について



令和5年度第3回物流政策・交付金委員会を開催しました

日 時 令和6年2月26日（月）
場 所 兵庫県トラック総合会館

尾上委員長、他委員21名が出席し、下記の事項を協議しました。

協議事項

1. 令和5年度物流政策事業（中間報告）について
2. 令和6年度物流政策に関する事業計画（案）について
3. 令和5年度運輸事業振興助成交付金事業会計補正予算（案）について
4. 令和6年度運輸事業振興助成交付金事業会計収支予算（案）及び事業計画（案）について
5. 令和6年度交付金事業運営関連特別会計収支予算（案）について
 - ① 令和6年度近代化基金運営事業特別会計収支予算（案）
 - ② 令和6年度施設等運営事業特別会計収支予算（案）
6. 第48回近代化基金融資推薦公募枠（案）について
7. その他



令和5年度第2回環境対策委員会を開催しました

日時 令和6年2月29日（木）
場所 兵庫県トラック総合会館

山口委員長、他委員16名が出席し、下記の事項を協議しました。

協議事項

1. 令和5年度環境対策事業（中間）報告について
2. 令和6年度環境対策事業計画（案）について
3. その他
 - ・エコドライブチェックシート集計結果報告について
 - ・トラック運送業界の環境ビジョン2030「サブ目標3」に係る行動月間の設定について



令和5年度第2回輸送秩序確立委員会を開催しました

日時 令和6年3月1日（金）
場所 兵庫県トラック総合会館

小西委員長、他委員11名が出席し、下記の事項を協議しました。

協議事項

1. 令和5年度事業（中間）報告について
2. 令和6年度事業計画について
3. その他
 - ・標準的な運賃の届出について
 - ・トラックGメンによる「集中監視月間」の結果について
 - ・「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案」について
 - ・第54回物流セミナーのテーマについて
 - ・トラック輸送に関する意識調査（荷主アンケート）





燃料価格情報

軽油は兵庫県下で買ひましよう

軽油「元売別」購入価格表（令和6年2月末現在）

（単位：円/ℓ）

元売名	区分	ローリー	組合	カード	スタンド	
		平均	平均	平均	平均	
J X T G		115.96	122.77	126.46	122.92	兵ト協 調べ
出 光		114.55	123.30	125.33	128.30	
コ ス モ		118.12	120.15	127.25		
三 井					127.00	
そ の 他		114.43	116.98	127.50	125.25	
総 計		116.06	120.44	126.41	125.74	
6 / 1	全国平均	114.82	調査なし	124.28	126.09	全ト協 調べ
	近畿平均	114.47		125.74	127.60	

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円/ℓ）

集計月	区分	ローリー	組合	カード	スタンド
		平均	平均	平均	平均
令和5年3月		110.71	113.82	115.41	122.33
令和5年4月		113.14	113.97	117.18	123.62
令和5年5月		112.78	115.16	120.12	120.18
令和5年6月		112.05	114.35	115.80	123.80
令和5年7月		115.16	117.71	122.34	127.62
令和5年8月		117.71	119.93	121.28	128.36
令和5年9月		125.58	128.21	129.91	135.93
令和5年10月		120.64	125.99	134.05	131.52
令和5年11月		112.33	112.78	123.42	130.45
令和5年12月		113.99	116.52	120.33	126.90
令和6年1月		114.90	119.84	123.25	129.47
令和6年2月		115.52	119.75	123.34	127.51
令和6年3月		116.06	120.44	126.41	125.74
年間平均		115.43	118.34	122.53	127.19

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

会員だより

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
6.2.27	西播	一般	(株)赤碕トランスネット	岡崎 博紀	〒671-1557 揖保郡太子町阿曾146-3	TEL 079-228-6833 FAX 079-228-6833
2.29	東播	一般	(株)アイナボ物流	奥山 学志	〒661-0953 尼崎市東園田町7-50-1	TEL 06-6491-2220 FAX 06-6491-2201
3.1	神戸中央	一般	(株)New Sharp	新井 健五	〒650-0045 神戸市中央区港島9-11-1 SKビル304	TEL 078-977-7621 FAX 078-977-7622
3.5	西播	利用	神戸トヨペットグループ ホールディングス(株)	西村 公秀	〒671-0253 姫路市花田町一本松148	TEL 090-1917-3248 FAX 079-253-8211
3.7	神戸中央	一般 利用	(株)晋商港湾 エンタープライズ	梶川 晋太郎	〒650-0031 神戸市中央区東町122-2 港都ビル5階	TEL 078-385-0335 FAX 078-385-0681
3.12	西播	一般 利用	(株)梅垣工業	梅垣 裕樹	〒672-8004 姫路市継649-4	TEL 079-262-6422 FAX 079-262-6433

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
6.2.29	東播	一般	(株)ま え だ	前田 啓行
3.31	神戸中央	一般	(株)三 星	川島 一也
3.31	東播	一般	大日倉庫(株)	青井 一彦

事務局からのお知らせ

下記のとおり退職者、新規採用者及び異動がありますのでお知らせいたします。

人 事 異 動

一般社団法人 兵庫県トラック協会

令和6年3月31日付

発令事項	氏名	現職
退職	繁田 秀夫	業務部参与

令和6年4月1日付

発令事項	氏名	現職
総務部次長	金田 優子	総務部主事
業務部次長	八軒 真紀	業務部主事
業務部主事	藤塚 祥太	総務部主事
総務部(経理)係員	洲戸 一季	適正化事業部係員
適正化事業部係員	中川 真理子	新規採用

兵ト協ニュースのバックナンバーはホームページの下記URLからご覧になれます。
https://www.hyotokyo.or.jp/general-public/hyotokyo_back_number.html

兵ト協ニュース表紙写真募集について

■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

■募集内容

●兵庫県の風景（季節感の溢れたもの）、建築物、動植物等の写真（いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない）。

■応募方法

●会社名・氏名（ふりがな）・会社電話番号を明記した電子データ（CD-Rなど）で提供してください。

●撮影場所がわかるようにしてください。例：竹田城跡（朝来市）

■その他

●応募作品は未発表のものに限ります。

●採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。

●採用した方には粗品をさしあげます（クオカード）。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は（一社）兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。



会員情報だより“募集中”

～貴社の記事を掲載しませんか??～



兵ト協ニュースに掲載する会員事業者を募集しております。幅広いご内容での記事を募集予定ではありますが、以下の内容を参考としてください。

●会社概要（設立年、代表者氏名、住所、従業員数、車両数など）

●会社で力を入れていること（安全教育、採用活動、産休・育休など）

●創業時の苦勞 ●今後の目標

●その他（社長・社員の趣味、社員旅行などの行事） ●写真

記事はA4 1/2ページ又は1ページを予定しています。

■応募宛先

〒657-0043神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

(一社) 兵庫県トラック協会総務部行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

適正化事業実施機関からのお知らせ

■ 今月のテーマ「2024年問題」に対策としての法律等の改正について

担当：適正化事業部 柳井 達雄

2024年問題で国が昨年6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」を策定し、公表しました。また、10月には早期に具体的な成果が得られるよう可及的速やかに各種施策に着手することを目的とした「物流革新緊急パッケージ」を新たに策定し、公表しました。そのパッケージの中で法令等の改正を実施することとなっています。

2月13日に改正法令等の改正案が閣議決定され、国会の審議を経て、令和6年度当初には公布となるスケジュールです。今回の改正では、二つの法律が改正されます。一つは物流の流通の効率化に関する法律（旧：流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律）、もう一つは貨物自動車運送事業法です。

法律の概要は次の通りです。（概要については3月15日現在のものです）

法案の概要

1. 荷主・物流事業者に対する規制措置

【流通業務総合効率化法】

○①**荷主***1（発荷主・着荷主）、②**物流事業者**（トラック、鉄道、港湾運送、航空運送、倉庫）に対し、物流効率化のために**取り組むべき措置**について努力義務を課し、当該措置について国が**判断基準**を策定。

*1元請トラック事業者、利用運送事業者には荷主に協力する努力義務を課す。また、フランチャイズチェーンの本部にも荷主に準ずる義務を課す。

○上記①②の者の取組状況について、国が当該判断基準に基づき**指導・助言、調査・公表**を実施。

○一定規模以上の事業者を特定事業者として指定し、**中長期計画の作成**や**定期報告**等を義務付け、中長期計画に基づく取組の実施状況が不十分な場合、**勧告・命令**を実施。

○特定事業者のうち荷主には**物流統括管理者の選任**を義務付け。

※法律の名称を変更。

※鉄道建設・運輸機構の業務に、認定「物流総合効率化事業」の実施に必要な資金の出資を追加。〈予算〉

【荷主等が取り組むべき措置の例】
＜パレットの導入＞



バラ積み・バラ降ろしによる非効率な荷役作業



パレットの利用による荷役時間の短縮

2. トラック事業者の取引に対する規制措置

【貨物自動車運送事業法】

○**元請事業者**に対し、実運送事業者の名称等を記載した**実運送体制管理簿の作成**を義務付け。

○**運送契約の締結**等に際して、提供する役務の内容やその対価（附帯業務料、燃料サーチャージ等を含む。）等について記載した**書面による交付等**を義務付け*2。

○他の事業者の**運送の利用**（＝下請けに出す行為）の**適正化**について努力義務*3を課すとともに、一定規模以上の事業者に対し、当該適正化に関する**管理規程の作成、責任者の選任**を義務付け。

*2-3 下請関係に入る利用運送事業者にも適用。

3. 軽トラック事業者に対する規制措置

【貨物自動車運送事業法】

○軽トラック事業者に対し、①必要な法令等の知識を担保するための**管理者選任と講習受講**、②国交大臣への**事故報告**を義務付け。

○国交省HPIにおける公表対象に、軽トラック事業者に係る**事故報告・安全確保命令**に関する情報等を追加。

また、「標準的な運賃」及び「標準運送約款」の見直しも同時期に行われていました。

標準的な運賃及び標準約款については、国土交通省内の検討会で検討され、運賃については1月10日に国土交通審議会へ諮問され、2月13日に運輸審議会の公聴会での議論を経て、2月29日に答申が出されました。約款の方は、改正案が1月11日から2月11日まで意見公募が行われました。

「標準的な運賃」は令和6年国土交通省告示第209号で3月22日に改正されました。また、「標準運送約款」も3月22日に一部改正(国自貨第842号)が行われ、6月1日から施行されます。

今回の改正のポイントは次のような内容です。

1. 荷主等への適正な転嫁

<運賃水準の引上げ幅を提示>

- 運賃表を改定し、**平均約8%の運賃引上げ**【運賃】
- 運賃表の算定根拠となる原価のうちの**燃料費を120円に変更し、燃料サーチャージも120円を基準価格に設定**【運賃】

<荷待ち・荷役等の対価について標準的な水準を提示>

- 現行の待機時間料に加え、**公共工事設計労務単価表**を参考に、荷役作業ごとの「**積込料・取卸料**」を加算【運賃】

待機時間料	→	1,760円	※金額はいずれも中型車（4tクラス）の場合の30分あたり単価
積込料・取卸料 機械荷役の場合	→	2,180円	
積込料・取卸料 手荷役の場合	→	2,100円	

- 荷待ち・荷役の時間が合計2時間を超えた場合は、**割増率5割**を加算【運賃】
- 標準運送約款において、**運送と運送以外の業務を別の章に分離し、荷主から対価を収受する旨を明記**【約款】
- 「**有料道路利用料**」を個別に明記するとともに、「運送申込書／引受書」の雛形にも明記【運賃】【約款】

2. 多重下請構造の是正等

<「下請け手数料」(利用運送手数料)の設定等>

- 「**下請け手数料**」(運賃の**10%**を別に収受)を設定【運賃】
- 元請運送事業者は、**実運送事業者の商号・名称等を荷主に通知**することを明記【約款】

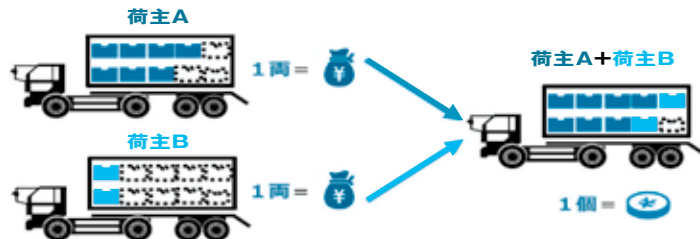
<契約条件の明確化>

- 荷主、運送事業者は、それぞれ運賃・料金等を記載した**電子書面**(運送申込書／引受書)を**交付**することを明記【約款】

3. 多様な運賃・料金設定等

<「個建運賃」の設定等>

- 共同輸配送等を念頭に、「**個建運賃**」を設定【運賃】



- リードタイムが短い運送の際の「**速達割増**」(逆にリードタイムを長く設定した場合の**割引**)や、**有料道路を利用しない**ことによるドライバーの運転の長時間化を考慮した**割増**を設定【運賃】

<その他>

- 現行の冷蔵・冷凍車に加え、海上コンテナ輸送車、ダンプ車等5車種の**特殊車両割増を追加**【運賃】
- 中止手数料の**請求開始可能時期、金額を見直し**【約款】
- 運賃・料金等の店頭掲示事項について、**インターネットによる公表を可能とする**【約款】

なお、同日から個別の現場で起きている困りごとについて、一元的に受け付け、関係省庁と共有するための「よろず御意見窓口」を設置されました。

メールアドレスは hqt-butstryu2024@gxb.mlit.go.jp

協 会 日 誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
3・1	兵庫県高速道路交通安全協議会 役員会・総会	楠公会館	3・21	神戸市予算要望懇談会	神戸市役所
	兵ト協 輸送秩序確立委員会	兵ト協	22	兵庫県交通安全協会 理事会	楠公会館
	過積載運行の根絶横断幕の撤去	山陽道・神戸北インター西方面 第二朝陽橋大原インター	25	ひょうご環境保全連絡会 幹事会	神戸市教育会館
5	全ト協 ダンプトラック部会 部会長会議	全ト協	26	近畿ブロック適正化指導員研修会	ホテルモントレ・スーパースター 大
	陸災防 荷役災害防止コンサルティング事業		28	交通安全啓発下敷贈呈式	兵庫県庁
6	COMPASS 合同説明会	兵ト協		－ 4 月の予定 －	
	兵青協 ひょうごふるさと寄附贈呈式	兵庫県庁	4・3	兵ト協 海コン部会 監事監査	兵ト協
7	全ト協 理事会	第一ホテル東京	5	2024年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る事前説明会	兵ト協
	全国適正化事業実施機関本部長会議	第一ホテル東京	8	自動車関係団体連絡会議	自動車会館
	天狼会 定例会	兵ト協	11	全ト協 全国専務理事業務連絡会議	全ト協
9	KTS 正副会長会議	大成閣	15	近畿地区道路利用者会議定例会議	福井県国際交流会館
	KTS 配車担当者(管理者)研修・交流会	大成閣		トラックの日の行事検討プロジェクト会議	兵ト協
11	自動車関係団体連絡会議	自動車会館	16	大型車の車輪脱落事故要因に関する説明会	兵ト協
12	兵ト協 正副会長会議	兵ト協	17	兵ト協 ダンプ部会 役員会	兵ト協
	兵ト協 常任理事・総務委員会合同会議	兵ト協	18	近ト協 幹事会	大ト協
	兵ト協 理事会	兵ト協		三木会	兵ト協
13	神戸市交通安全対策推進協議会	神戸市役所		－ 5 月の予定 －	
14	兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会	三宮 東急 REIホテル	5・14	2024年度安全性評価事業(Gマーク)に係る説明会	西部研修会館
	神戸市危険物安全協会理事会	ホテル北野プラザ 六甲	15	天狼会 定例会	兵ト協
	兵青協 評議員会	兵ト協	17	2024年度安全性評価事業(Gマーク)に係る説明会	兵ト協
15	兵ト協 ダンプ部会 親睦ゴルフコンペ	吉川カントリー クラブ	28	兵ト協 正副会長会議	兵ト協
	兵庫地区渋滞対策協議会	兵庫国道事務所		兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議	兵ト協
	兵庫県予算編成要望意見交換会	兵庫県庁		兵ト協 理事会	兵ト協
18	三木会	兵ト協		陸災防兵庫県支部委員会・道運研理事会	兵ト協
19	兵ト協 海コン部会 役員会適正化委員会	兵ト協			